

みたけ

2009.10.15
No.95
議会だより



収穫の秋（顔戸地内）

主な内容

- ◆第3回定例会…………… 2 ページ
- ◆教育委員、特別委員会…………… 5 ページ
- ◆そこが知りたい（一般質問）…………… 6 ページ

平成21年 第3回定例会

◆平成 20 年度各会計決算認定 ◆特別委員会定数、委員の変更

平成21年第3回定例会は、平成21年9月4日に開会し、18日までの15日間を会期として開催しました。

提出案件は、人権擁護委員の推薦同意、教育委員の任命同意を始め、平成20年度の決算認定、平成21年度一般会計補正予算、各特別会計補正予算など19件が上程されました。一般会計補正予算については修正動議（注5ページ）が出され可決されました。そのほかは、すべて原案どおり認定・可決されました。

一般質問には5名の議員が登壇し町政の諸課題について質問しました。

名鉄路線対策特別委員会、亜炭鉱害対策特別委員会の2つの委員会については、委員定数が増えられ、委員構成が決まりました。

予算・人事等

5	4	3	2	1
平成21年度御嵩町老人保健特別会計補正予算（第1号）について	（動議） 平成21年度御嵩町一般会計補正予算（第4号）に対する修正について	平成21年度御嵩町一般会計補正予算（第4号）について	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
平成20年度の精算に伴い、国・県等から負担金の交付を受け、一般会計へ戻し入れすることなどにより、1億9,216万1千円を増額します。	一般会計補正予算（第4号）中、里山整備委託業務費の増額について、ふるさとみたくけ応援基金を充当することは適当ではないなどの理由により削除する修正です。	子育て応援特別手当支給事業、街道みたくけ交流館施設整備費増額、職員等の夏の期末勤勉手当減額等に伴う人件費の減額、国から新たに「地域活力基盤創造交付金」が交付されることに伴う事業の増額及び起債の減額などにより、5,088万3千円を増額します。	委員5名のうち丹羽一仁氏が9月で任期を終えるため、再任について議会の同意を求めるものです。	委員5名のうち伊佐治彪氏が12月で任期を終えるため、再任に向けて推薦することに議会の意見を求めるものです。
賛成全員で可決	賛成多数で可決	賛成全員で可決	賛成全員で可決	賛成全員で可決

認定

7	6	5	4	3	2	1
平成20年度御嵩町水道事業会計決算認定について	平成20年度御嵩町下水道特別会計歳入歳出決算認定について	平成20年度御嵩町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	平成20年度御嵩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	平成20年度御嵩町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	平成20年度御嵩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	平成20年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について
賛成全員で認定	賛成全員で認定	賛成多数で認定	賛成多数で認定	賛成全員で認定	賛成多数で認定	賛成全員で認定

議長報告

現金出納検査結果報告
（平成21年6月分から平成21年7月分）

町長報告

平成20年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

6	平成21年度御嵩町介護保険特別会計補正予算（第2号）について	平成20年度の精算に伴い、国・県への償還及び一般会計への繰出金などを補正します。	賛成全員で可決
---	--------------------------------	--	---------

7	平成21年度御嵩町下水道特別会計補正予算（第2号）について	おもに、職員の夏の期末勤勉手当の減額等に伴う人件費を補正します。	賛成全員で可決
---	-------------------------------	----------------------------------	---------

8	平成21年度御嵩町水道事業会計補正予算（第1号）について	おもに、職員の夏の期末勤勉手当の減額等に伴う人件費を補正します。	賛成全員で可決
---	------------------------------	----------------------------------	---------

9	町道の路線認定について	南山環状線および21号バイパスの整備に伴う、御嵩町中宇坪地内の町道中271号線の新設です。	賛成全員で可決
---	-------------	---	---------

10	平成21年度御嵩町一般会計補正予算（第5号）について	名鉄広見線運営費補助金を平成22年度から24年度まで3年間で2億1千万円を限度として支出することの債務負担行為を設定する補正です。	賛成多数で可決
----	----------------------------	---	---------

発議

1	名鉄路線対策特別委員会委員の定数変更について	定数を11人から5人へ変更するものです。	賛成全員で可決
---	------------------------	----------------------	---------

2	亜炭鉱害対策特別委員会委員の定数変更について	定数を11人から6人へ変更するものです。	賛成全員で可決
---	------------------------	----------------------	---------

閉会中の継続調査の申出（注5ページ）

1	総務建設産業常任委員会	まちづくりについて	決定
---	-------------	-----------	----

2	民生文教常任委員会	医療費の抑制（削減）について	決定
---	-----------	----------------	----

平成20年度 一般会計・特別会計決算総括表

（単位：円）

会 計	区 分	歳入合計	歳出合計	差引額
一般会計		6,405,396,579	6,214,111,587	191,284,992
特別会計		4,526,914,125	4,360,041,837	166,872,288
内 訳	国民健康保険特別会計	1,829,245,676	1,789,353,258	39,892,418
	老人保健特別会計	240,322,048	235,513,822	4,808,226
	後期高齢者医療特別会計	288,946,389	285,496,289	3,450,100
	介護保険特別会計（保険事業勘定）	1,233,390,601	1,181,082,197	52,308,404
	介護保険特別会計（サービス事業勘定）	5,316,330	5,272,590	43,740
	下水道特別会計	929,693,081	863,323,681	66,369,400
合 計		10,932,310,704	10,574,153,424	358,157,280

平成20年度 水道事業会計決算表

（単位：円、消費税等込み）

区 分	収入合計	支出合計	差引額
収 益 的 収 支	470,786,119	446,762,464	24,023,655
資 本 的 収 支	173,681,372	250,604,368	△ 76,922,996

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 76,922,996 円は、過年度損益勘定留保資金 41,183,897 円及び減債積立金 35,739,099 円で補てんしました。

健全化判断比率及び資金不足比率

（単位：％）

昨年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、平成 20 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率が報告されました。報告は今年度で 2 回目です。内容は次の表のとおりです。御嵩町はいずれの指標も法律の定める財政再生基準、早期健全化基準を下回りました。

比率区分	内 容	御嵩町	早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
実質赤字比率	一般会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合	－	15.0	20.0
連結実質赤字比率	一般会計のみならず特別会計、企業会計を含む全ての会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合	－	20.0	40.0
実質公債費比率	一般会計などが負担する公債費（借金の返済額）が標準財政規模に占める割合	12.8	25.0	35.0
将来負担比率	一般会計などが将来負担すべき債務（借金残高など）が標準財政規模に占める割合	101.8	350.0	
公営企業における 資金不足比率	資金不足額が事業規模に占める割合	水道事業会計 －	20.0	
		下水道特別会計 －		

標準財政規模とは、地方公共団体が自由に使える財源の標準的な規模を表します。

平成 20 年度御嵩町の標準財政規模は、4,350,658 千円です。

「－」は、黒字であることによる。

御嵩町教育委員会委員

これまで10年間務められた本田良治氏の辞任に伴い、新たに細野政成氏を任命すること、及び2年3か月間務められた丹羽一仁氏の任期満了に伴い再任することについて、同意する案が可決されました。両氏は10月1日付けで町長から任命されました。丹羽氏の任期は平成25年9月30日まで、細野氏の任期は平成23年9月30日までです。



教育委員
ほその まさなり
細野 政成
61歳
御嵩町伏見



教育委員
にわ かずひと
丹羽 一仁
69歳
御嵩町中切
※10月1日で教育長に就任。

委員会構成が
新しくなった
特別委員会

名鉄路線対策特別委員会

(定数 5人)

- 委員長 岡本 隆子
- 副委員長 早川 文人
- 委員 木下 四郎
- 佐谷 時繁
- 伊崎 公介

亜炭鉱害対策特別委員会

(定数 6人)

- 委員長 植松 康祐
- 副委員長 安藤 博通
- 委員 谷口 鈴男
- 梅原 勇
- 亀井 千歳
- 大沢まり子

議会用語解説コーナー

動議

主として会議の進行又は手続きに関し、議員から議会に対して又は委員から委員会に対して提案される発議であり、議会又は委員会の議決を経るべきもののことをいいます。法令に違反しない限り、いかなる種類、いかなる内容のものでも提出することができます。文書による場合と口頭による場合があり、他に1人以上の賛成者を要します。

第3回定例会における動議は、町長から提出された補正予算案について、その一部を修正することが修正案とともに出され成立し議題となりました。

継続審査・調査

定例会（臨時会）は、それぞれが独立したものと考えられているため、会期中に議決されなかった議案などについては、審議未了、廃案となり消滅してしまいます（会期不継続の原則）。しかし、案件によっては、その会期中に結論を出すことができない場合もあるため、例外として、議会の議決によって、閉会中や次の定例会まで引き続き審査・調査することを行います。

第3回の定例会においては、定例会終了後も、2つの常任委員会が調査活動することを申し出し、議会において決定しました。

平成21年 第3回定例会

そこが知りたい

一般質問は9月9日に行われ、5人の議員が活発な質問をしました。

1 早川 文人 議員 ……………7ページ

- 政権政党への対応について
- 交通体系について

4 岡本 隆子 議員 …………… 10 ページ

- 名鉄広見線について
- まちづくりについて

2 木下 四郎 議員 ……………8ページ

- 委託料について
- 猟友会について
- 国民健康保険税について

5 伊崎 公介 議員 …………… 11 ページ

- 町有地の売却と賃貸料
- 全国学力・学習状況調査の結果と活用

3 安藤 博通 議員 ……………9ページ

- 地方分権に伴う受け入れ体制
- 行政オンブズマンの設置について
- インフルエンザ流行に対する対策

訂正とお詫び

議会だより94号（9月15日発行）の11ページ中、安藤博通議員の一般質問の答弁者に誤りがありました。【総務課長】となっておりますが、正しくは【総務部長】です。お詫びして訂正させていただきます。



第8回御嵩町文化協会発表会

10月3日4日に開催された発表会では、協会に加盟する17団体及び個人が日頃の活動の成果を披露し、約200人が訪れました。2日間行われた展示の部では、水墨画・写真・俳句、上之郷小学校児童の陶芸などが展示されました。また4日の芸能の部では、和太鼓や民謡などが上演されました。



早川 文人

政権党への対応について

8月30日に実施された衆議院議員選挙において民主党が第一党となり政権党となった。民主党が掲げたマニフェストにより地方自治体の行政運営が大きく影響する場合も考えられる。

そこでマニフェストが御嵩町に与える影響について町長の考えを問う。

問 ムダづかいをなくす政策について

答 【町長】

「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」の実行については、最終的に国の結論を早く出してほしいと考えている。地デジ関係は国から内々示があり事業ができるものと考えている。

独立行政法人については必要なものは残るのではないかと

新村湊跡地関連では、将来的に「親水

公園」とか地元高校のボート練習場整備について協議された

問 子育て教育の政策について

答 【町長】

マニフェストでは公立高校の実質無料化を掲げている。

名鉄広見線存続問題に関連し町内の2

高校に対する町独自の支援策の質問については、2高校のうち東濃高校について生徒数等で心配している。

県立であるので県の意向も聞き町独自の支援策があれば検討したい。

問 年金・医療の政策について

答 【町長】

後期高齢者医療制度の廃止については、国は2年後の見直しを想定しているが、

岐阜県は広域連合業務にかなりの資金投入をしているので、その点を考慮されたい。

名鉄広見線乗車促進策では町外病院に入院している家族への

支援策として乗車回数券の助成を検討している。

問 地域主権の政策について

答 【町長】

事務事業の権限と財源を大幅に地方自治体に移譲した場合、現在の役場職員数で対応できるかの質問については、国からの事務量が把握できないが150人前後の体制で取り組むこととした。

問 雇用・経済の政策について

答 【町長】

地球温暖化対策を強力に推進する意味

からの公共交通利用促進の質問については、環境モデル都市に手をあげた町としてCO₂削減には積極的にアピールしたい。自動車利用から月数回でも公共交通を利用するよう呼びかけ

問 地方分権について

答 【町長】

将来道州制の懸念があり、可茂地区での再編の質問については、道州制については全国町村会で反対している。可茂地区では消防事務組合が広域で行われている。

合併再編は経費の削減だけでなく住民が暮らしやすい都市にする事が条件である。リニア新幹線開通も視野に関係市町と議論していく。

問 交通体系について

名鉄広見線存続に

向けてふれあいバスの幹線直行便の毎日運行。また、町内団体が、支線は中小型車で幹線バス停・駅までの輸送方法を提案しているが町の考えは。

答 【総務部長】

名鉄広見線の利用者増を図るうえで、ふれあいバスの運行形態や地域のボランティア団体「地域のあしを考える会」の活動とリンクさせて、町内の公共交通全般の交通体系を構築していくよう現在検討中。この10月から「御嵩駅から工業団地（南山台団地）・御嵩口駅からパロー御嵩店（大庭台団地）」間の2コースにシャトルバスを走らせバスの需要、電車の利用増を把握するため試験運行を実施する。





木下 四郎

低所得者に医療負担の減免の充実を

問 委託料について

伏見の一本松公園の清掃業務として、随意契約で47万円強が岐環協に属する町内業者に支払われている。

伏見では、ふるさと町づくりの会員約60名が新村湊の草刈りや伏見宿の清掃などの維持・管理を行なっている。

清掃業務も含め、地域の活性化のために有効な予算の使い方を考えるべきだ。岐環協との契約のありかたを問う。

答

【町長】

水洗化による経営の圧迫への配慮から代替業務として清掃業務などを委託している。随意契約ではあるが法外な委託料

にはなっていない。水洗化によって失われた程度の額となっているものと考えている。

みたけの森と一本松では性格が違う部分もある。随意契約ではなく競争入札で地域の方々の契約の意志を確認できれば有利な方と契約することもありうる。ただし、その場合でも47万円に相当する代替業務は必要となってくる。

答

【建設部長】

下水道の整備等に伴う一般廃棄物業務は合特法にかかる業務として岐環協を連帯責務者として、御高衛生社、御高町の3者で契約しており、当面は継続せざるをえない。



問

猟友会への有害鳥獣駆除補助金が使途不明。

町としての関与は。

答

【町長】

有害鳥獣駆除については猟友会に全面依頼し36万円助成してきた。使途は猟友会の会計としての問題であり町としては関与できない。日本猟友会は昭和14年に法人化され、その目的は有害鳥獣駆除となっており、その目的達成のために多くの決まりがある。外郭団体であれば一般論としては、事業の透明性を図る意味において行政の立場からの助言はできるものと考えられる。

狩猟区域と期

間を守ってもらうことは当然だ。

一方、ヌートリアの異常発生など、被害の内容も変化してきている。猟友会への一任は困難になつてきたので町内在住の狩猟者に広く参加を求め、狩猟と有害鳥獣駆除を分ける形で捕獲隊を結成している。

問

生活困窮により病院の窓口で医療費の支払いができず、病院では未収入金となり問題となっている。

こうした中で、厚生労働省から「生活に困窮する国民健康保険の被保険者に対する対応について」と題した通知が7月1日付けで出されている。年収200万円の家庭の場合、所得の

半分近くを社会保険料として徴収されることになり、残ったお金でどうやって生計が立てられるのか不思議なほどの高額になつている。

減免措置、減免申請ができていないのか。

答

【民生部長】

厚生労働省からの生活に困窮する国民健康保険の対応についての通知では、現在雇用情勢の悪化に伴う失職・保険税の滞納や窓口での一部負担金の未納が発生していることから、負担金減免等の適切な運用と生活保護担当者などの連携により情報を共有し、対象者に適切に対応することが求められている。



安藤 博通

財政は本当に大丈夫か

問

政権交代による御嵩町に与える影響をお聞きします。

民主党は財源見直しを政策の中心に据えるだけに、その影響を考慮し、御嵩町の財政収支見込（5月修正）を基にしてお聞きしたい。名鉄運営費補助7,000万円、上之郷水道整備返済金、毎期2,500万円とある。

のシミュレーションをまともに実行すれば

日常業務に穴が空くことになる。如何にお聞きかお聞きしたい。

また、この試算では、26年度から、使える基金が1億9,100万円のマイナスになると予測されている。これは大問題であるが、如何にお聞きかお聞きしたい。

答

〔町長〕

民主党政権に対して不安を感じていない。シミュレーションの必要性は重く受け止めているが、この作成にあたり、私は指示を出していない。意図が入っているのは非常に少ない。安藤議員が担当者に作らせたもので、数字の整合性はない。決算を基にして考えなければ

答

〔町長〕

現在は、監査委員を信頼しているので、特別に行財政オンブズマンを設けるつもりはない。

問

インフルエンザの流行に対する対策についてお聞きします。厚生労働省の試算によれば、今年度、御嵩町において、大きい数字を取れば患者数5,900人・入院者500人・重症者が100人と予測されるということである。

問

より健全な行財政の運営を考え、いくつかの自治体は、公認会計士や、弁護士等の専門家が点検する、包括外部監査というオンブズマン制度を設けているが、御嵩町に設置する気はないか。

700円にしかならず、予防接種に必要な金額にもならない、大丈夫か。

答

〔民生部長〕

厚生労働省のシナリオによると町全体ではそのような数字が予測される。また、医療費については個人負担を含む各保険者が負担する額は1億5,400万円程度と見込んでいる。国保の町負担分は930万円を見込んでおり、その他を合わせて、合計1,520万円の負担になると思う。ただし、この試算は平均的状況を予測したものである。対策本部を中心として人命尊重が第一と考えるが、財政状況はともかく、受け入れ体制を心配している。

名鉄広見線！ミニ町長のリーダーシップを！



岡本 隆子

問
名鉄広見線について

前回の一般質問の答弁で町長は、広見線については住民に「乗って」と言ってもそんなには利用できないだろう。行政として、東濃高校の生徒数を増やすことや、工業団地に駅とのシャトルバスを走らせることにより利用促進を図ると言われましたが、果たして、それだけで利用者が増えるでしょうか。国の支援が得られる法定協議会を立ち上げるためにも、なんとかでも利用者を少しでも増やさなければなら

ない。

また3年間で3億円もの財政支援を決めた以上、それを捨て銭にしてはならない。

①今こそ、町長は緊急事態宣言を出して、町民に名鉄広見線の利用を呼びかけるべきだ。

②企画課は司令塔となり他の課との連携を図り、「名鉄は御嵩の財産であり、残さないためだ」という意識で役所全体が動くようはたらかさけるべきではないか。

答

いつでも緊急事態宣言をしてもよいが、

打ち上げ花火にならないよう、宣言に付随してやっていける事業を具体的に示す形まで作った上で、宣言することはやぶさかでない。

答

【企画課長】

職員への働きかけはしている。また、低炭素の取り組みとして、公共交通を使うことを御嵩町の地球温暖化防止計画に基づいて広めている。

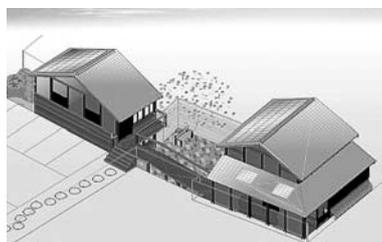
問

駅前開発 行政の連携と住民参画を

御嵩駅前に、ソー

ラーパネル設置、野菜売り場、足湯、街道交流館、筋トレセンターなどの整備が計画されている。街道交流館、野菜売り場について住民が主体となって管理・運

営をしていく施設であるにもかかわらず、今のところ、住民参画がなされていない。これはまさしく住民との協働で行われなければならぬ。また、地産地消の野菜売り場にしても、街道交流館にしても、農林課や生涯学習課などとの連携が欠かせないと思うが、今現在連携が行われているようには見えない。今後どのように取り組んでいくのか。建物を作るのは簡単であるが、問題はそ



街道みたけ交流館(仮称・予想図)

答

【町長】

緊急経済対策について、3日で事業を出さなければならぬだったので、皆さんに相談する時間がなかったことは申し訳なく思う。いかに運営を町民参加でしていただけるかが最も重要である。

答

【まちづくり参事】

交流施設については設計の段階に入ってきている。類似施設特に中山道界隈で先進的に交流拠点を作っている団体の運営の仕組み、特に住民参加の仕組みについてヒアリング調査をしている。今後、住民参画、管理運営の仕組み作り、利用料金、利用目的などについて住民との協働で検討していく。

財政の健全化と全国学力調査の活用



伊崎 公介

問

昨年12月定例会で、財源不足対処のため、今後3年間で財政調整基金を3億円程度取り崩す必要があるといわれています。今回、名鉄広見線の支援のために御嵩町は向こう3年間で2億1,000万円の支出をするという。財政調整基金の確保に努められたい。

また、貸し出している町有地の中で賃料を無料、若しくは不当に安い価格で貸し出している土地があると聞く。

答

【総務部長】

財政調整基金は結果的に決算時の実質収支額を基金として積み立てることができ、18年度、19年度、20年度と基金残高を増やすことができた。町有地売却公売物件は四筆であったが、経済不況のあおりで契約が成立したのは、現在のところ1件である。9月中旬に6筆810・75㎡の公売を実施したい。

答

【建設部長】

町有地の賃貸料は公有財産貸付料算定基準に基づいて、用途ごとに年額を算定して、貸し付けている。南山台西・東、大庭台、西田の公民館施設などには「無償貸付や減免貸付」を実施している。

南山環状線改良事業により発生した残地として所有した町有地のうち18筆は、順次公売により払い下げを行う予定である。

答

【教育長】

国と県との比較では小学校では算数Aで県の平均正答率を上回ったが、国語A、算数Bでは、国や県を若干下回る結果であった。中学校では国語A、数学Bでは国を上回り、

国語Aで県を上回った。19年度では、国語、数学すべてで若干下回っていたことから、改善されたといえる。以上により、学力は改善の方向にあるといえる。

学校では「朝活動」「朝学習」で計算や漢字練習に取り組んでいる。現在、教員の指導力の向上、家庭との連携の強化、児童生徒自身の学力向上意欲、小中間の連携の強化等を行っており、今後も継続して、学力の一層の向上を図る。

問

全国学力・学習状況調査の結果が発表された。都道府県別では順位が固定化さ

れたといわれている。その中でも今まで下位に低迷していた府県で、改善が見られたというが、御嵩町の状況はどうか。



英語活動(御嵩小学校)

スポーツの秋

幼稚園や学校ではまちの将来を担う子どもたちが、運動会や体育大会で、さわやかな汗を流しました。



▲玉入れ（伏見保育園）



▲綱引き（上之郷中学校）



◀大玉送り（御嵩小学校）

編集後記

今年の運動会は、どこも天候に恵まれ、子どもたちの元気いっぱい姿を見ることができました。

今回の第3回定例会は、民主党権発足後、初の議会となり、町政への影響に付いての質問もありましたが、子どもたちの未来が明るいものとなるよう、方向性を間違えない判断をしていくことが議会の役割だと思います。

ご意見など、いつでもお聞かせください。

(M・O)



議会報編集委員会のようす